

地方行政サービス改革の取組状況等(平成31年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
382051	愛媛県	新居浜市	都市 Ⅲ-2

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.5%
本庁舎の夜間警備			100.0%	98.6%
案内・受付			94.7%	91.4%
電話交換			96.0%	94.1%
公用車運転			90.0%	87.6%
し尿収集			95.2%	98.0%
一般ごみ収集			100.0%	97.3%
学校給食(調理)			90.0%	69.7%
学校給食(運搬)			96.4%	90.7%
学校用務員事務			24.0%	35.6%
水道メーター検針			100.0%	98.9%
道路維持補修・清掃等			96.6%	97.1%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.0%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.6%
ホームページ作成・運営			92.3%	97.2%
調査・集計			100.0%	96.2%

※平成31年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務

総合窓口の設置

設置状況	設置済	→	予定時期	-
------	-----	---	------	---

窓口業務の民間委託

委託状況	委託有
------	-----

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
総合窓口設置率	委託率	総合窓口設置率	委託率
13.3%	56.7%	13.2%	23.6%

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況	→	業務改革効果
------	---	--------

(4)庶務業務の集約化

実施状況	委託状況	→	対象部局	対象業務																
実施済	委託予定無し	→	<table border="1"> <tr> <th>首長部局</th> <th>企業局</th> <th>教育委員会</th> <th>その他</th> </tr> <tr> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> </table>	首長部局	企業局	教育委員会	その他	○		○		<table border="1"> <tr> <th>給与</th> <th>旅費</th> <th>福利厚生</th> <th>財務会計</th> </tr> <tr> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </table>	給与	旅費	福利厚生	財務会計	○		○	○
首長部局	企業局	教育委員会	その他																	
○		○																		
給与	旅費	福利厚生	財務会計																	
○		○	○																	

【参考】

類似団体	
実施率	委託率
53.3%	6.7%
全国(市区町村分)	
実施率	委託率
28.9%	3.2%

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況	→	業務改革効果
------	---	--------

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】	
							類似団体導入率	全国(市区町村分)導入率
体育館	3	3	100.0%		0		64.3%	39.8%
競技場(野球場、テニスコート等)	10	10	100.0%		0		65.1%	47.6%
プール	3	3	100.0%		0		82.0%	50.2%
海水浴場	0	0			0		25.0%	13.6%
宿泊休業施設(ホテル、旅館等)	1	1	100.0%		0		91.7%	86.5%
休業施設(公民館、海山の家等)	2	2	100.0%		0		96.7%	76.0%
キャンプ場等	1	0	0.0%	施設の管理内容が維持管理や簡易な受付等に限られることから、指定管理者制度等の導入にじまないと考えられるため。	0		71.9%	58.1%
産業情報提供施設	0	0			0		78.3%	75.0%
展示場施設、見本市施設	1	1	100.0%		0		66.7%	64.2%
開放型研究施設等	0	0			0		-	52.0%
大規模公園	5	1	20.0%	施設の管理内容が維持管理や簡易な受付等に限られることから、指定管理者制度等の導入にじまないと考えられるため。	0		42.9%	42.6%
公営住宅	40	40	100.0%		0		32.5%	14.3%
駐車場	3	0	0.0%	施設の管理内容が維持管理や簡易な受付等に限られることから、指定管理者制度等の導入にじまないと考えられるため。	0		53.6%	38.0%
大規模公園、斎場等	4	1	25.0%	施設の管理内容が維持管理や簡易な受付等に限られることから、指定管理者制度等の導入にじまないと考えられるため。	0		30.8%	21.8%
図書館	2	0	0.0%	図書館事業の安定性、継続性、発展性を確保するためには直営が望ましいと考えるため。	2	図書館事業の安定性、継続性、発展性を確保するためには直営が望ましいと考えるため。	15.2%	19.4%
博物館(美術館、資料館、歴史館、動物園等)	3	1	33.3%	企画展の事業について、専門性、特殊性を勘案すると、直営が望ましいと考えているため。	2	企画展の事業について、専門性、特殊性を勘案すると、直営が望ましいと考えているため。	25.2%	27.8%
公民館、市民会館	18	0	0.0%	施設の管理運営上の課題等の整理及び施設のあり方、管理運営方法等の検証を継続する必要があるため。	18	施設の管理運営上の課題等の整理及び施設のあり方、管理運営方法等の検証を継続する必要があるため。	16.0%	23.0%
文化会館	4	4	100.0%		0		75.4%	51.8%
合宿所、研修所等(青少年の家を含む)	2	1	50.0%	施設の管理運営上の課題等の整理及び施設のあり方、管理運営方法等の検証を継続する必要があるため。	0		54.5%	48.0%
特別養護老人ホーム	0	0			0		-	73.5%
介護支援センター	0	0			0		33.3%	50.4%
福祉・保健センター	7	6	85.7%	施設の立地及び利用率等から、指定管理者制度を導入しても、応募が見込めないと考えるため。	0		63.2%	53.2%
児童クラブ、学童館等	4	4	100.0%		0		16.1%	23.0%

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済	→	<table border="1"> <tr> <th>類型</th> <th>実施時期</th> <th>自治体クラウドへの移行時期</th> </tr> <tr> <td>自治体クラウド</td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>単独クラウド</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	類型	実施時期	自治体クラウドへの移行時期	自治体クラウド		→	単独クラウド		
類型	実施時期	自治体クラウドへの移行時期									
自治体クラウド		→									
単独クラウド											
実施予定	→	<table border="1"> <tr> <th>類型</th> <th>実施予定時期</th> </tr> <tr> <td>自治体クラウド</td> <td></td> </tr> <tr> <td>単独クラウド</td> <td></td> </tr> </table>	類型	実施予定時期	自治体クラウド		単独クラウド				
類型	実施予定時期										
自治体クラウド											
単独クラウド											
検討中	○	<p>検討状況</p> <p>平成30年9月1日付で、東予自治体クラウド推進協議会を今治市・上島町・西条市・四国中央市・新居浜市で立ち上げ設置した。東予4市1町が協議会に参加し、自治体クラウドを推進する体制が確認され、今後は参加団体で協力し、早期に自治体クラウド化を実現できるように協議を進めている。</p>									
未実施	→	<p>実施しない理由</p>									

【参考】

実施率(類似団体)	
自治体クラウド	単独クラウド
16.7%	33.3%
全国	
自治体クラウド	単独クラウド
28.9%	39.4%

(6)公共施設等総合管理計画

策定済	○	→	策定予定	→	策定予定時期
-----	---	---	------	---	--------

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
策定割合	策定割合	策定割合	策定割合
100.0%		99.8%	

(7)地方会計の整備

統一的な基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)

作成済	○	→	作成予定	→	作成完了予定年度
-----	---	---	------	---	----------

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
作成割合	作成割合	作成割合	作成割合
100.0%		94.8%	

(注1)統一的な基準による地方会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するよう要請されているが、当該調査における「作成済み」は、平成27年度から平成28年度までのいずれかの決算に係る財務書類を作成した団体をいう。